特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
25	私立幼稚園授業料等補助金に関する事務 【令和元年9月30日終了】

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

みよし市は、私立幼稚園授業料等補助金に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるための適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

みよし市長

公表日

令和1年9月30日

[令和6年10月 様式2]

適用した理由

I 関連情報						
1. 特定個人情報ファ	イルを取り扱う事務					
①事務の名称	私立幼稚園授業料等補助金に関する事務	私立幼稚園授業料等補助金に関する事務				
②事務の概要	護者について、補助金の算定、交付等を行 ①幼稚園就園奨励費等の申請受理に関す ②幼稚園就園奨励費等の補助額算定に関 ③幼稚園就園奨励費等の対象となる児童(私立幼稚園の利用の際に、就園奨励費補助金または在園児授業料補助金の交付を希望する児童・保護者について、補助金の算定、交付等を行うため、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 ①幼稚園就園奨励費等の申請受理に関する業務 ②幼稚園就園奨励費等の補助額算定に関する業務 ③幼稚園就園奨励費等の対象となる児童の名簿に関する業務 ④幼稚園就園奨励費等の補助額変更算定に関する業務				
③システムの名称	中間サーバー・(EXCEL管理)	中間サーバー・(EXCEL管理)				
2. 特定個人情報ファ・	イル名					
私立幼稚園就園奨励費・	在園児授業料補助金情報ファイル					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第2項、みよし市行政手続にる 法律に基づく個人番号の利用に関する条例	おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 第4条第1項				
4. 情報提供ネットワー	ークシステムによる情報連携					
①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定				
②法令上の根拠	番号法第19条第14号					
5. 評価実施機関にお	ける担当部署					
①部署	健康福祉部子育て支援課					
②所属長の役職名	子育て支援課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開	示-訂正-利用停止請求					
請求先	総務部総務課 〒470-0224 愛知県みよし市三好町小坂5 (0561)32-2111	0				
8. 特定個人情報ファ・	イルの取扱いに関する問合せ					
連絡先	健康福祉部子育て支援課 〒470-0224 愛知県みよし市三好町小坂5 (0561)32-2111	0				
9. 規則第9条第2項6		[]適用した				

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か		平成	27年9月1日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成	27年9月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·] ごれ.重占項日評価書	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び引 3) 基礎項目評価書及び引 3) 基礎項目評価書及び会	È項目評価書		
されている。						
2. 特定個人情報の入手(†	青報提供ネットワークシ	ステムを通じたノ	、手を除く。)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託		[0]	委託しない		
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	Γ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情報提供ネット	ワークシステムを通	じた提供を除く。) [〇]	提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	Ι]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続]接続しない(入手) []	接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			

7. 特定個人情報の保管・消去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
8. 人手を介在させる作業	[]人手を介在させる作業はない				
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
判断の根拠					
9. 監査					
実施の有無	[O] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査				
10. 従業者に対する教育・	啓発				
従業者に対する教育・啓発	<選択肢>				
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策 []全項目評価又は重点項目評価を実施する				
最も優先度が高いと考えられ る対策	[<選択肢>				
当該対策は十分か【再掲】	<選択肢> (選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
判断の根拠					

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年4月1日	Ⅵ リスク対策		新規作成	事後	